

## 技術的制限手段無効化リッピングソフトを提供している出版社に通知書送付

一般社団法人日本映像ソフト協会、一般社団法人日本映画製作者連盟及び一般社団法人日本動画協会の3団体は、DVDビデオ等に用いられている技術的制限手段を無効化するプログラム（「リッピングソフト」）を収録したCD-ROM等を添付した雑誌やムック本を発行発売している出版社4社に対して、不正競争行為であるかかるプログラムの提供行為を直ちにやめるとともに、今後そのような行為を二度と繰り返さないことを誓約するよう求める通知を送付しました。

本年12月1日に改正不正競争防止法が施行され、「リッピングソフト」を収録したCD-ROM等を添付した雑誌や書籍の販売などした場合には、刑事罰が科されることになりました。（参照・[http://www.jva-net.or.jp/news/news\\_ripping/index.html](http://www.jva-net.or.jp/news/news_ripping/index.html)）

また、当協会らを含む権利者6団体は、本年9月28日に、出版、流通関連団体及び消費者団体に本年12月1日に改正不正競争防止法が施行されることの周知協力依頼を行いました。（参照・[http://www.jva-net.or.jp/news/news\\_110928/01.pdf](http://www.jva-net.or.jp/news/news_110928/01.pdf)）

その周知協力の甲斐なく、改正不正競争防止法が施行された現在においても、著作物に用いられている技術的制限手段を無効化するプログラムの提供行為が、著作物の発行を生業とする出版社の一部の手によって繰り返されていることは残念でなりません。

当協会らは、今後とも関係団体等のご協力を仰ぎつつ、不正競争防止法違反の行為が行われない環境の構築に努めてまいります。

本ニュースリリースに関するお問い合わせ

一般社団法人 日本映像ソフト協会 著作権担当 酒井まで  
TEL：03-3542-4433

または、JVAホームページ <http://www.jva-net.or.jp> の「お問い合わせ」へ

以上